2026 年 10 月 15 日

各位

株式会社 bitFlyer

ビットコイン（ BTC ）のハードフォーク計画等に関するお知らせ（第三報）

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、2026 年 8 月 21 日（金）にご案内いたしました、ビットコイン（ BTC ）のブロックチェーンから新たな暗号資産「 eCash （ ECX ）」を分岐させる計画について、最新の状況および当社の対応方針をお知らせいたします。

■ eCash（ ECX ）のハードフォーク計画の状況

ECX の開発プロジェクトが公表している計画では、アルファ版およびベータ版の分岐はすでに実施されており、正式版のハードフォークは 2026 年 10 月 30 日（金）頃、ブロック高 973,728 において実施される予定です。

なお、本件の eCash（ ECX ）は、既存の暗号資産 eCash（ XEC ）とは異なるものです。

出典： https://news.ecash.com/

■ 当社サービスへの影響

正式版のハードフォークに伴う当社サービスの停止は、現時点では予定しておりません。

- BTC の売買：通常どおりご利用いただけます
- BTC の受取・送付：通常どおりご利用いただけます

ただし、ネットワークの状況等により、お客様の資産保全のため、BTC の受取・送付を一時停止する場合や、受取・送付の反映に通常より時間を要する場合があります。一時停止する場合は、あらためてお知らせいたします。

■ eCash（ ECX ）の付与および取扱い

本件により発生する暗号資産 eCash（ECX）について、当社での取扱い、お客様への付与および ECX 相当額の金銭の交付は、いずれも予定しておりません。今後、当社の対応方針に変更が生じた場合は、あらためてお知らせいたします。

■ 注意事項

eCash（ ECX ）を当社の BTC 受取用アドレスへ送付されますと、資産が失われるおそれがあります。送付しないようお願いいたします。

本件に便乗した詐欺やフィッシングにご注意ください。当社がお客様に秘密鍵やリカバリーフレーズの提供を求めることはありません。

■ 今後のご案内

ビットコイン（ BTC ）ネットワークの状況や当社の対応内容に変更が生じた場合、または追加の情報が確認できた場合は、当社ウェブサイト等を通じてお知らせいたします。

bitFlyer グループについて

bitFlyer グループは、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに、2014 年に日本で事業を開始しました。国内でビットコイン取引量 10 年連続 No.1* を達成するなど、暗号資産取引量において国内有数の実績を有しており、現在は日本、米国、欧州を拠点に、グローバルに事業を展開しています。

株式会社 bitFlyer Holdings は、グループ全体の経営戦略およびガバナンスを統括し、安全性と信頼性を最優先に、健全な市場の発展と新しい金融インフラの創造を目指しています。

中核事業である暗号資産交換業では、誰もが安心して簡単に暗号資産を売買できる取引所「bitFlyer」を提供しています。初心者にも使いやすいサービスに加え、プロフェッショナルなトレーダー向けの高機能取引ツールも展開し、多様なニーズに対応しています。

また、株式会社 bitFlyer Blockchain では、独自に開発した高性能ブロックチェーン「Miyabi」を基盤に、金融・産業領域における多様なユースケースを支える技術開発を進めています。さらに、株式会社 Custodiem では、機関投資家や事業者向けに、これまで培ってきた暗号資産交換業の運営ノウハウと高度なセキュリティ技術を活かしたクリプト・カストディ事業の展開に向けた取り組みを進めています。

bitFlyer グループは、今後もグループ各社の強みを活かし、安全性と信頼性を重視した健全な市場形成と、新たな金融インフラの創出に取り組んでまいります。

公式ウェブサイト：https://bitflyer.com

* JVCEA および各社公表データを基に当社調べ （差金決済および先物取引を含む年間出来高、2016–2025 年）

【注意事項（よくお読みください）】

- 暗号資産は法定通貨ではなく、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り、代価の弁済のために使用できます
- 暗号資産は、需給バランスの変化等により価格が変動し損失が生じるおそれがあります
- 暗号資産等取引にあたり手数料等が発生することがあります。手数料等の詳細については、こちらのページをご確認ください
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっては、証拠金を預託いただく必要があります。必要となる証拠金額や計算方法、証拠金率その他証拠金の詳細は、こちらのページをご確認ください
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、暗号資産の急激な価格変動等により、短期間で預入証拠金の額を上回る損失が発生することがあります
- 暗号資産関連店頭デリバティブ取引では、価格の急変やロスカットの執行等により、お客様が注文時に想定した価格その他の取引条件と異なる内容で取引が成立し、又は取引が成立しない場合があります
- お取引の前に、当社の契約締結前交付書面等を必ず十分にご確認ください

株式会社 bitFlyer
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号
暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号 / （一社）日本暗号資産等取引業協会所属

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6230 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：https://bitflyer.com お問い合わせ先：https://bitflyer.com/ja-jp/contact